

はじめに



男性も女性も、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会である男女共同参画社会づくりは、国の最重要課題の一つと位置づけられ、平成11年6月に公布・施行された男女共同参画社会基本法や、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成13年法律第31号）、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）などに基づき、国や自治体、企業においても、様々な取り組みが進められています。

岩出市でもこれまで、あらゆる人がいきいきと生活し、住んでよかったと思えるまちとなるよう、男女共同参画プランに基づき各施策に取り組んでまいりました。

今回策定しました「第4次岩出市男女共同参画プラン」は、男女共同参画に関連する法律や、平成27年度に実施しました第4次住民意識調査の結果を反映させ、課題解決に向け、着実に前進するための計画としています。

とりわけ、発生確率が高まる南海トラフ地震の防災対策推進地域に指定されている岩出市では、国の「第4次男女共同参画基本計画」にありますように、『災害は、地震、津波、風水害等の自然現象（自然要因）とそれを受け止める側の社会の在り方（社会要因）により、その被害の大きさが決まってくると考えられている。』ことから、『災害時には、平常時における社会の課題が一層顕著になって現れるため、平常時からの男女共同参画社会の実現が、防災・復興を円滑に進める基盤となる。』と考え、この男女共同参画プランの推進が減災あるいは防災・復興対策に繋がるものと捉え、積極的に取り組んでまいりますので、市民の皆様、事業所の皆様の一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、このプラン策定にあたりご審議いただいた岩出市男女共同参画プラン策定委員会委員の皆様をはじめ、第4次住民意識調査にご協力いただきました皆様に心から感謝申し上げます。

平成29年3月

岩出市長 中芝正幸



